

12月市議会を前に開かれた議会運営委員会に日本共産党市議団は3本の意見書を提案しました。今号では「義務教育予算を増額し教員が教育に専念できる条件整備を急ぐことを求める意見書(案)」の全文を紹介します。

義務教育予算を増額し教員が教育に専念できる条件整備を 急ぐことを求める意見書 (案)

令和5年度の文部科学省概算予算要求では、義務教育費国庫負担部分において小学校35人学級の整備や教育課題対応のための基礎定数化、教科担任制の推進、学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応などで5158人の改善を要求しているが、教職員定数の自然減等では6132人の減となっている。

全国での教員未配置の実態について、全国公立学校教頭会が今年7月までに調査し、今年度始業時点で教員が欠員していたのは小学校13.9%、中学校15.2%で、令和3年度比で共に上昇し、学級担任が配置できず不在の学校が発生したのは17.1%に上っている。本市でも出産や育児にともなう休暇や、療養等によって年度途中に生じた欠員を解消できない学校があり、その対応には校内で担任不在の状態を解消する努力をしているが、本来必要があって配置されているはずの増置教員や教科担任などが足りなくなることは、その他の教員、管理職等の負担増になることは言うまでもない。また、児童生徒の学びの保障という観点からも避けなければならない。

さらに現在、新型コロナウイルス感染症の第8波の感染拡大もある中、学校現場では教職員が感染等で出勤できなくなると、他の教職員の負担が一挙に増え、学校の教育活動が著しく困難になる状況が報告され、子どもと教職員のいのちと健康を守るために最大限の努力が求められている。学校現場では様々な努力をしているが、過酷な働き方も背景に教員のなり手不足も深刻化しており、実習や採用試験の前倒しだけではなく、教員の処遇改善や義務標準法の更なる改正などが求められている。

よって、国及び政府は、義務教育に関わる予算を抜本的に増額するとともに、新興感染症への対応や教員が教育に専念できる条件整備を急ぐことを求める。

記

- 1 2023年度政府予算編成において、教職員未配置を解消し、教職員定数を充足できるような予算措置をすること
- 2 教職員が感染あるいは濃厚接触者となり、出勤できなくなっても、学校の教育活動が無理なくすすめられるように必要な人員を確保すること

- 3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を次年度以降も継続し、学校における感染防止対策の充実、感染拡大による各種行事への支援、学校給食費の保護者負担の軽減等を図ること
- 4 給特法の見直しを行ない、地方公務員一般職と同じルール適用に向けた検証を進めるとともに当面、教職調整額の大幅引き上げなどを実施すること
- 5 義務標準法を改正し、少人数学級を中学校まで拡大すること

「公民館はだれのもの 住民の生涯にわたる学習権保障を求めて」

——公民館を考える川口市民の会第7回定期総会——

12月10日生涯学習センターにおいて「公民館を考える川口市民の会第7回定期総会」が開催されました。第一部は長澤成次千葉大学名誉教授による「公民館は誰のもの—住民の生涯にわたる学習権保障を求めて」と題する記念講演が行われました。

講演では、「公民館の原点」として寺中作雄氏が1946年に「公民教育の振興と公民館の」を発表して以来、公民館は町村民が集って教えあい導きあい、互いの教養文化を高める為の民主的な社会教育機関という方針のもと全国に普及していった経緯や、社会教育法「改正」の主な歴史と「公共施設等総合管理計画」をめぐる国・自治体の動向など現在に至る課題が提起され、参加者全員で学び合い考え合う場となりました。

第二部では公民館を考える川口市民の会総会が行われ、活動報告や決算報告、次年度活動方針(案)・予算(案)・役員(案)が決議されました。第一部から第二部にかけて積極的な質疑応答、討論が行われ、終了予定時刻を過ぎる活発な定期総会となり、生涯学習における熱意が感じられる一日となりました。



新川口

2022年12月18日 No.1684

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

川口市議会 12 月定例議会において、12 月 9 日・14 日
金子ゆきひろ議員、板橋ひろみ議員が一般質問に立ちました。
内容の一部を掲載します。

水道法の目的に沿った水道事業を

問 国からの財政支援の拡充を実現するために

川口市が行った水道料金の大幅改定の原因は、独立採算を求める地方公営企業法と、将来の資産維持費を含む総括原価方式の徹底を促した水道法の改悪、このふたつに起因しています。2020年9月には川口市議会として「水道施設の更新及び耐震化に対する国からの財政支援の拡充を求める意見書」を全会派が一致して提出しました。とても重要なことだったと考えます。

川口市議会の総意を踏まえて、国からの財政支援の拡充を実現するための積極的な行動をすること求めますがお願いします

答 公益社団法人日本水道協会を通じ、他の事業体と共に、毎年度国に対して要望活動を行っているところでございます。

問 川口市でも低所得世帯への減額制度の実施を

水は人が生きる上で欠かせないものですから、収入の有無でその利用が左右されてはなりません。負担軽減のために市独自にも手を打つ必要があります。市民の申請に基づき、さいたま市では、生活保護法による生活扶助の給付を受けている方、児童扶養手当の給付を受けている方、市民税・県民税が非課税の世帯など、こうした方に減額制度があります。

川口市は今年9月分まで低所得世帯への減免制度について、対象を限った形で、なおかつ時限措置ではありますがおこないました。しかしこうした措置は恒常的に備えるべきものです。川口市でも基本水量部分を減額するなど、低所得世帯に減額制度をいまこそ創設すべきであり、政治によって市民の生活を支えることができるという姿を示すべきです。日本国憲法のもとにある地方自治体として、そうした制度がなければおかしいと思います。お願いします。

答 恒常的な減額制度を設けている水道事業体の事例につきましては、随時情報収集を行っており、今後も慎重に調査研究して参りたいと存じます。

憲法26条にもとづく学校給食の無償化の実施へ 市は令和5年度も 学校給食費「保護者負担の軽減が必要」と答弁

学校給食は食育と位置づけられていることから、憲法26条「義務教育は、これを無償とする」日本国憲法の理念に立って学校給食の無償化の早期実施が求められます。令和4年度の学校給食費の保護者負担は、一人当たり小学校で月額3895円、年間で42845円。中学校で月額4565円、年間50215円となっています。

現在、物価高騰により現状の学校給食費で給食を提供し続けることが難しくなり、令和4年度の10月から下半期分は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、保護者への負担増を行わない対応をしてきました。また、令和5年度の学校給食費については、小学校で月額273円、年間約6300円、中学校で月額324円、年間8100円の値上げを学校給食運営審議会が答申し、教育委員会で決定しています。物価高騰は子育て世帯の生活全般への影響が大きく、これ以上の保護者負担を求めることは子育て世帯を追いつめることになりかねません。

市が実施している保護者負担の実態把握調査で、令和3年度に保護者が負担した修学旅行費、卒業にかかわる費用を除いた給食費、教材費、校外学習費の平均額は、小学校6万407円、中学校7万7286円でその大半が学校給食費です。

子どもたちに学校給食でより良い食材を提供し、保護者負担を引き上げないことを両立させるには、憲法26に基づき学校給食の無償化を進めることが一番です。

問 学校給食費の無償化を進めること

答 学校給食費の無償化には、年間19億円程度の財源を継続的に確保する必要があるが難しい

問 物価高騰の影響による給食費の引き上げに対し保護者負担軽減を図ること

答 物価の高騰は先行きが見通せず、市民生活に大きな影響を与えている。令和5年度も引き続き保護者負担の軽減に取り組んでいく。